



会社より明確な説明を受ける！

JR東日本による「新型コロナウイルス感染防止に向けた取り扱い」について、不明確な点が数多くあります。

さらに、各種取り扱いが各支社、各職場でバラバラになっています！

JR東日本の事業は、レールによって都道府県を越えて運営されています。従って、社員は支社エリアや職場の「ワク」を越えて、業務に従事しています！

東日本ユニオンは、会社の各種取り扱いについて、現場で生じている疑問点について明確にしました！(2020年4月26日現在)

妊娠中や病気加療中、基礎疾患等のある社員に対しても「優先順位はない」

組合：「緊急事態宣言」が全都道府県に拡大したが、JR東日本はテレワークまたは自宅待機を行う社員について、妊娠中や抗がん剤治療中の社員、基礎疾患のある社員に対する優先順位はないのか？

本社：優先順位は無い。社員一律でみている。妊娠中や抗がん剤治療中の社員も必要業務があるので出勤していただいている。あくまでも個別判断するものである。また、妊娠中や基礎疾患などの社員に対するテレワークもしくは免除の対応は、全社統一の取り扱いとなっている。

家族が「濃厚接触者」と判断された場合も「報告の必要なし」

組合：社員の家族が「濃厚接触者」と判断された場合、社員はその事実を会社に報告しなくて良いのか？

本社：報告しなくて良い。

「勤務免除」における所定の取り扱いを「再徹底」

組合：自宅待機で「欠勤（勤務免除）」の勤務認証をされている社員がいるが、その手続きで必要な「欠勤願」を事後に提出している事実がある。事前に所定の手続きをするのが本来のルールである。

本社：その通りである。事前に「欠勤願」を提出するよう再徹底していく。

企画部門からの兼務発令は「鉄道運行の確保のため」

組合：各支社で、企画部門から運転士や車掌の兼務発令が行われている。この取り扱いは新型コロナウイルスと関係はあるのか？

本社：現情勢下で鉄道の運行を確保するために、必要最低限の人員確保の目的で行っている。